

新座市指定管理者制度導入施設管理状況評価シート（令和4年度分）

【施設の概要】（所管部記入）

施設名	新座市営墓園		
所在地	新座市新塚1-5-1	所管部署	市民生活部 環境課
制度導入年度	平成25年度	選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 / <input type="checkbox"/> 指名
指定管理者	名称	新座メモリアルグループ	所在地
	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）	

【事業概要】（指定管理者記入）

事業概要	<p>設置目的である「市民の宗教感情に適合し、かつ、公衆衛生その他公共の福祉の向上を図る」を達成するために、市営墓園の特性である無宗派・無宗教による管理運営の意義や公の施設の特性である「住民の福祉を増進する施設」「住民の利用に供するための施設」「住民サービスを行うための主要な手段」を十分に認識し、仕様書に則り、以下の指定管理業務を実施しました。</p> <p>(1) 墓地、埋葬等に関する法律及び墓地、埋葬等に関する法律施行規則の規定により、墓地の管理者が行う業務に関すること。</p> <p>(2) 墓地の使用及び集会施設の利用の許可に関すること。</p> <p>(3) 墓園の施設及び設備の維持管理に関すること。</p> <p>各種許可業務や施設運営につきましては、利用者の中心である高齢者に配慮しつつ公平な対応を心掛け、また安全性の確保が最重要であるという意識を持ち、きめ細やかな対応を行ってまいりました。</p> <p>園地管理については、公益社団法人新座市シルバー人材センターに作業を委託することにより、滞りなく継続性のある管理を実施しています。</p>
特筆事項	<p>※ 運営において創意工夫した点や指定管理者の提案による新たな取組等を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内に設置した花壇は大変ご好評をいただいております。季節のお花が施設の美観を向上させているほか、指定管理者と来園者の交流の糸口となっています。A地区のロータリーにもお花を増やしました。 ・令和4年度は返還墓所の使用者募集に関する一連の業務と、5年に一度の管理料納付書発送業務の時期が重なってしまいましたが、繁忙期には人員を加配し、手厚い配置で業務を行いました。

【総合評価】

指定管理者の自己評価				
総合評価	S	<input type="checkbox"/>	優良	項目別評価総括が全てA以上であり、Sが二つ以上である。
	A	<input checked="" type="checkbox"/>	適正	項目別評価総括が全てA以上である（上記以外）。
	B	<input type="checkbox"/>	課題あり	項目別評価総括にBが含まれている。
評価内容	<p>業務仕様書等に基づき、計画通り施設の管理運営を行いました。今後も利用者の高齢化に伴うことなど、変化していくニーズをよく把握し、それに応じたサービスの提供を行ってまいりたいと思います。令和6年度に供用が開始される合葬墓については、墓じまいからの改葬の事務手続きなど、説明が複雑かつ多岐に渡ることが想定されるため、丁寧かつ確実なご案内ができるよう準備を進めてまいります。</p>			
改善策	<p>※ 評価Bの場合のみ記入</p>			

市の評価				
総合評価	S	<input type="checkbox"/>	優良	項目別評価総括が全てA以上であり、Sが二つ以上である。
	A	<input checked="" type="checkbox"/>	適正	項目別評価総括が全てA以上である（上記以外）。
	B	<input type="checkbox"/>	課題あり	項目別評価総括にBが含まれている。
評価内容	<p>令和4年度について、協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、かつ、関係法令等を遵守した適正な管理運営を行っていたと評価できる。</p> <p>運用面については、軽微な修繕について、自主的な対応により経費の縮減をしたことは大いに評価できる。</p> <p>予算面は原則、予算を超過しないようお願いしたい。</p> <p>また、利用者からの苦情等の対応については、指定管理者で対応する範囲の事項も市へ任せる事例が多く見られるため、改善してほしい。</p>			

【市の評価を受けた今後の取組や改善策等】（指定管理者記入）

修繕費及び備品購入費が指定額を超過した場合は指定管理者の負担となりますため、これまでは金額が大きすぎないものであれば、指定管理者としてのハード面の改善に対する積極性を見ていただけるよう、予算を超過しても構わないという認識を持って予算執行をまいりました。今後はこの認識を改め、指定額の範囲に収まる執行を心がけてまいります。

利用者からの問い合わせや苦情については、あらかじめ市と役割分担を行ったものを除き、一貫して指定管理者が対応できるよう、引続き責任者や職員の教育を行ってまいります。また、職員ごとの事務スキルの平準化を推進し、顧客満足度の向上を図ってまいりたいと考えております。

【過年度の評価結果まとめ】（所管部記入）

評価区分	令和4年度 (1年目)	令和5年度 (2年目)	令和6年度 (3年目)	令和7年度 (4年目)	令和8年度 (5年目)
指定管理者の自己評価	A				
市の評価	A				